

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

第15回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたりまして、一言、申し上げます。

この春の、都内の飛散花粉数は、昨春の約4.1倍であり、過去10年間の平均の約2.4倍と（例年に）比べて多かったと聞いております。また、昨年末に発表された花粉症患者実態調査の結果、都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%、2人に1人となりました。10年前の調査と比較して増えております。

こうしたことから、花粉症対策について、これまでの取組を一層強化していくことが必要と思います。

都では平成18年度から、総合的な花粉症対策として、森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の測定等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行ってまいりました。

まず、花粉発生源対策として、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽を進めるとともに、伐採した多摩産材を各局の取組として積極的に利用してまいりました。

多摩産材の利用促進については、広く都民が利用する都有施設等に多摩産材の什器を導入するなどPR効果の高い取組を進めております。また、地震によるブロック塀倒壊というのを契機として、国産木材の活用に関するPTが、庁内を加え全国知事会において立ち上がりました。庁内のPTでは、国産木材の塀の利用の拡大やその関連規定の整備等に関し、関係局を中心に検討しており、多摩産材の利用拡大にもつながるものと考えております。

また、保健医療対策として、アレルギー疾患に関する総合サイトである、「東京都アレルギー情報n a v i .」を開設し、花粉症の予防・治療のための情報提供を進めております。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」などを通じて、多くの方々の協力をいただいております。これまでに累計で約5億4千万円の募金をしていただきました。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、一人でも多くの都民に、これらの活動に参加していただけるよう努力していただきたいと思います。

この後、各局から取組の紹介があると思いますけれども、引き続き、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は平成17年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱といたしまして、関係15局が連携して、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組みを実施

（議事）

(1) 花粉症対策の取組について

《東京都花粉症対策の取組》

- ・森林整備：実績等について説明
- ・多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大等に、引き続き、取り組む
- ・試験・研究・調査：「少花粉ヒノキのコンテナ育苗技術の確立」などを引き続き実施するほか、「東京都産無花粉スギの採種園造成に向けた優良個体選抜」を実施
- ・都民協働：募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・保険・医療：総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいる。
- ・大気汚染対策
- ・消費者保護対策等

《主伐事業と木材流通》

- ・主伐事業の実績等を説明
- ・伐採した丸太の流通につきまして、主に建築用材、土木用材等に使われるA材は、原木市場である多摩木材センターに出荷し、製材業者等による加工を経て、住宅用構造材、内装材、什器、土木資材等に幅広く利用
- ・主に合板用材として使われるB材、チップ用のC材については、主伐事業で運用している貯木場から販売し、B材は構造用合板や下地材として、C材はチップ加工され製紙用、燃料用に使用

《各局における多摩産材利用取組実績》

- ・28年度と比較して2%の減となっておりますが、高い数字を維持
- ・引き続き、多摩産材の利用について各局の協力をお願いする。

《多摩産材利用拡大の取組状況》

- ・公共利用の促進では、多摩産材等の都関連施設における利用推進を実施。本事業は、広く都民に利用される都関連施設において、多摩産材の什器等を利用していくもので、産業

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

労働局の費用負担により導入

- ・平成28年度及び29年度は、とちょう保育園ほか13施設で導入し、今後、夢の島公園アーチェリー場等において整備を予定
- ・オリンピック・パラリンピック関連施設への多摩産材の提供では、選手村ビレッジプラザの内1棟を東京都枠として確保し多摩産材のスギ等を提供する予定
- ・次世代公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトでは、区市町村立で幼児や小中学生が日常的に使用する施設の木造、内装木質化等を支援
- ・大学等との連携による森づくりについては、建築を学ぶ学生を対象とした、森林作業体験や製材所等の見学ツアーを実施
- ・都民に届ける多摩産材の魅力発信事業では、都民向けの多摩産材製品展示会の実施と、PR冊子の配布
- ・新製品開発による多摩産材普及事業等により、民間利用の促進に取り組んでいる
- ・WOODコレクションは、主に建築関係者を対象に地域材を活用した製品展示会で、今年度は40都道府県の参加により東京ビッグサイトにて開催予定
- ・多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応
- ・国際的な森林認証の取得については、東京2020オリンピック・パラリンピックの木材調達基準を踏まえ、森林認証材の供給体制の速やかな確立を図るもので、主伐事業を実施する東京都農林水産振興財団はSGEC森林認証を取得済み
- ・農林水産物認証取得支援事業により民間の認証取得を支援
- ・とうきょう森づくり貢献認証制度により、多摩産材の利用拡大に取り組んでいる

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会において、運動の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・委員会での検討を踏まえ、2月から5月にかけて、花粉飛散時期のPRを行い、運動の普及啓発
- ・募金については、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。
- ・改めてご協力に感謝
- ・「企業の森」では、29年度は2団体と協定を締結しました。
- ・国への要望や九都縣市と連携した取り組みを展開しております。

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・花粉症をはじめとしたアレルギー疾患に関わる様々な情報を、患者・家族の皆様や施設・医療機関等の方々に提供する総合サイトとして、平成29年4月に「東京都アレルギー情報navi.」を開設

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

- ・アレルギー疾患に関わる基礎知識、対応・対策、緊急時の対応、ガイドラインや出版物等について正しい情報をわかりやすく掲載。花粉症に関しましては、基礎知識、対応・対策の他、舌下免疫療法についても紹介
- ・「東京都の花粉情報」では、都保健所や区部の12地点で観測した飛散花粉数の測定結果をグラフやデータで掲載。こちらのサイトでは、スギ、ヒノキ、ブタクサなどの飛散花粉数について、それぞれ計測したデータを掲載。
- ・測定結果の他、花粉症の予防に役立つ各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測や花粉の基礎知識等も掲載。
- ・平成30年シーズンのスギ・ヒノキ飛散花粉数は、昨年の約4.1倍、過去10年間の平均の約2.4倍という結果
- ・今季は、ヒノキの飛散花粉数が全体の約5割を占め、ヒノキの花粉飛散数は過去10年平均の約5.9倍という結果
- ・一方でスギの飛散花粉数はスギの過去10年平均の約1.5倍
- ・平成28年度に花粉症患者実態調査を実施し、その結果を昨年の12月に発表
- ・この調査は昭和58年度から概ね10年ごとに実施し、今回の調査で4回目
- ・今回の調査では、最新のスギ花粉症の推定有病率の他、花粉症患者の年代別、重症度別割合、治療や予防の実施状況について調査
- ・アンケート調査と花粉症検診の結果から推定した都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%であり、回を追うごとに推定有病率は上昇
- ・年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回調査より上昇。推定有病率は上昇しているが、アンケートでは、「セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活には支障はない」と約6割が回答。
- ・予防的な治療として、花粉の飛散開始前や症状が軽いときから症状を抑える薬を服用することが効果的であるが、アンケートでは、医療機関受診時期を尋ねたところ、「症状が出始めたら」と答えた方が約6割を超えていた。調査結果を基に都内における花粉症患者の現状を踏まえたより効果的で重点的な普及啓発行為につなげる
- ・毎年作成の「花粉症一口メモ」の平成31年版を配布し、自己管理の方法を中心に、正しい知識の普及に注力
- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といい、花粉症を根本的に直すことが可能
- ・臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性・安全性が証明
- ・平成26年10月には、舌下免疫療法薬、シダトレンスギ花粉舌下液の販売が開始され、成人と12歳以上の小児の保険での治療が可能。本年6月からはさらに使いやすい錠剤の販売も開始。新しい錠剤により、12歳未満の小児でも舌下免疫療法による治療が可能
- ・公益財団法人東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえ、

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、バイオマーカーの実用化の研究を推進

- ・平成27年3月に施行されたアレルギー疾患対策基本法、これを受けまして、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を昨年3月に策定
- ・福祉保健局ではこれを踏まえ、各局の花粉症対策を盛り込んだ「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を本年3月に策定
- ・今後は本計画に基づき、アレルギー疾患対策を全都的に推進

(2) その他

《環境局》

- ・森林整備：針広混交林化と森林再生事業の実績等について説明
- ・花粉の少ない森への更新を目的に、多摩地域のスギ・ヒノキ林を伐採した後に花粉の少ないスギ等を植樹するために花と緑の東京募金を活用。
- ・森林をフィールドとして活動するボランティアを育成する目的で、平成29年度まで、「多摩の森・大自然塾」という取組をNPO法人に委託して実施。平成30年度からは、奥多摩町を指定管理者とする奥多摩都民の森の体験プログラムとして大自然塾を開催
- ・今後も引き続き、都民からの支援を得ながら、事業を推進

《水道局》

- ・多摩川上流域の水道水源林を保全育成しているが、今後も適切に管理を続けていくためには、多くの方から理解を得ることが必要
- ・平成28年度に「みんなで作る水源の森 実施計画」を策定し、様々な方々との連携を推進
- ・企業対象に水道水源林の一部にネーミングライツを設定する「東京水道～企業の森」と企業からの協賛金を水源林の管理に活用します「企業協賛金制度」を実施
- ・都民等を対象に水源地の自然やイベントなどの情報を配信する「多摩川水源サポーター」や水道水源林の保全に貢献したいという方々から寄付金を募る「東京水道 水源林寄付金」を実施
- ・今年度もこれらの取組を継続し、企業や皆様と連携した森づくりを推進

《オリンピック・パラリンピック準備局》

- ・ランナー応援グッズである多摩産材を使用したオリジナルの拍子木を製作し、東京マラソン当日に開催されるマラソン祭りにおいて、プログラムの参加者に記念品として配布
- ・今年度開催予定のマラソン祭りにおいても引き続きオリジナル拍子木を製作し配布を行う予定

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

- ・選手村ビレッジプラザにおける多摩産材の提供を予定。選手村ビレッジプラザとは、主に選手やメディア、大会ゲスト等が利用し、入村式典や選手、メディアの交流が行われる施設。この選手村ビレッジプラザの中で東京都枠を確保し、多摩産材を提供
- ・大会後の多摩産材の活用については現在調整中
- ・今後も引き続き都が整備する新規公共施設における木材活用等多摩産材の利用を検討

≪政策企画局≫

- ・国産木材の活用に関する庁内検討会での検討状況について」という資料をお配りしておりますのでご覧になりながらお聞きください。
- ・現在、小池知事は先の大阪北部地震でのブロック塀の倒壊を契機に現行法に適用しないブロック塀の木塀等への転換を検討。花粉症対策に加え、温暖化対策、あるいは治山、地方との共存共栄等の観点から多摩産材を含む国産木材の活用を推進
- ・10月3日付けで各局宛てに政策企画、都市整備、産業労働、各局の局長の連名でこの旨の依頼を発出
- ・現在庁内では関係8局による庁内PTを設置し、木材の活用について検討を開始
- ・全国知事会でも全国42都道府県によりますPTを構成して活動を開始
- ・国産木材を活用した塀の設置については、9月の中旬から順次設計に着手し、今年度は都立高校3校、駒沢オリンピック公園等、計5カ所で進行中。
- ・木塀の設置につきましては、設置に関するガイドラインを財務局中心に策定に着手
- ・ガイドラインの策定後は、民間への普及促進も含めて活用
- ・木塀だけでなく、公共建築物の木造化・木質化、什器や文具も含めまして各局での幅広い活用をお願いする。

≪産業労働局≫

- ・来月開催の全国育樹祭を契機として、多摩・島しょの森林について、50年、100年先の将来像を7つのメッセージとして発信する「東京の森林の将来展望 ～東京フォレストビジョン～」を作成
- ・広くメッセージとして発信することで、森づくりへの気運を醸成し、森林整備・木材利用を促進することを目的
- ・「メッセージ1」は、花粉飛散量が大幅に減少しているなど、多摩の森林の将来像を発信。50年後、100年後の姿としては、林道等の基盤整備の進展、林業の活性化により花粉の少ないスギ等への植え替えが進み、花粉飛散量が大幅に減少。自然・立地条件等によって、木材生産の拠点となる「生産林」と、水源かん養・災害防備などの公益的機能が高い「保全林」へと整備・誘導され、森林が健全な姿で継承
- ・「メッセージ7」は、首都東京が「木の都市」に生まれ変わるなど、都市部の木材利用の将来像を発信。新たな建材の開発や、鉄筋コンクリート造等と木造を組み合わせたハイブ

花粉症対策本部第15回全体会議 議事要旨
【平成30年10月19日（金）7階北側庁議室】

リッド構造の建築技術の進化などにより、オフィスや商業施設などの中高層建築物にも木材利用が拡大している姿を描写。全国知事会と連携したプロジェクトの展開により、塀や建築物の外壁などに防火を考慮した国産材の利用が進み、木の街並みが創出

- ・この「東京の森林の将来展望」は、パブリックコメントの意見を含めて取りまとめ、全国育樹祭において広く発信

（副知事よりコメント）

各局から取組についてご報告いただきまして本当にありがとうございました。各局様々な対策を推進していただいておりますけれども、花粉症患者は増えておりまして、引き続き対策を強化していく必要があると考えます。花粉発生の抜本的な対策である伐採、植え替えを進めるために、木材利用を推進することが一つ大きなポイントになるかと思います。国産木材の活用に関するPTも立ち上がる中、多摩産材や国産木材をこれまで以上に積極的に活用していただきたいと思います。

私も39歳の時に初めて花粉症になったんですけれども、その時はたまたま隣に杉谷さんという方が座っておりまして、また近くに大杉さんという人もいたので、そういう人たちのそばにいたからかな、などと言って冗談で過ごせたんですけど、2年目3年目かなり厳しくてお医者さんにも行きまして、実感としても花粉症の大変さを感じております。もう少ししますと、冬場になりますと、今年の花粉症どう、まあまあだよ、なんていうことが、日常挨拶として交わされるというような、今、状況かと思います。それだけ都民の方たちの間で花粉症ということが悩みになっているということだと思えます。この課題の性格上、なかなか、迅速に抜本的な解決をしていくというのは難しいとは思いますが、やはり多くの都民の方が悩んでいる課題を都政としてしっかり受け止めて、そしてその時その時でできる対策を一生懸命やってるというのは、これ重要なことだと思います。今後もこの対策本部を軸といたしまして、各局それぞれの取組を強化していただきたいと思います。本日はありがとうございました。